

## 第2章 現状と課題

### 2-1 八峰町の下水道を取り巻く情勢

#### 現状と課題

- ・生活環境の整備及び公共用水域の水質保全を図るため必要に応じて下水道計画区域の見直しを行う

#### 2-1-1 八峰町の取組と成果

##### (1) 八峰町下水道事業の整備

本町の下水道事業は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業により整備が行われてきました。

特定環境保全公共下水道事業の整備状況は、2023(令和 5)年度末において約 208ha の区域が整備されており、事業計画区域 208ha に対し 100%の整備率と整備は完了しています。

農業集落排水事業の整備状況は、2023(令和 5)年度末において約 65ha の区域が整備されており、漁業集落排水事業の整備状況は、2023(令和 5)年度末において約 32ha の区域が整備となっており、共に整備は完了しています。

合併処理浄化槽事業は、2010(平成 22)年度から事業を開始しています。整備は、市町村設置型事業として開始し、2023(令和 5)年度末時点で設置基数は 22 基となっています。なお、2013(平成 25)年度以降は、個人設置型事業としています。

##### (2) 八峰町下水道事業の取組

2015(平成 27)年度に策定された「八峰町生活排水処理整備構想」の生活排水処理施設最適化計画では、下水道終末処理場 2 箇所と集落排水処理施設 4 箇所の計 6 箇所ある施設を全て統合する計画としていますが、実施に向けた調査・計画には未着手となっています。

また、八峰町住まいづくり応援事業に「下水道新規加入制度」を加え、住宅リフォーム等に伴う下水道接続を促し加入促進に繋げています。

##### (3) 成果

下水道事業の成果として、普及率は 97%程度、水洗化率は 2013(平成 25)年の 61.3%から 2023(令和 5)年には 71.7%と、約 10%向上しました。さらなる水洗化率の向上を目指し、加入促進の取組みを継続します。

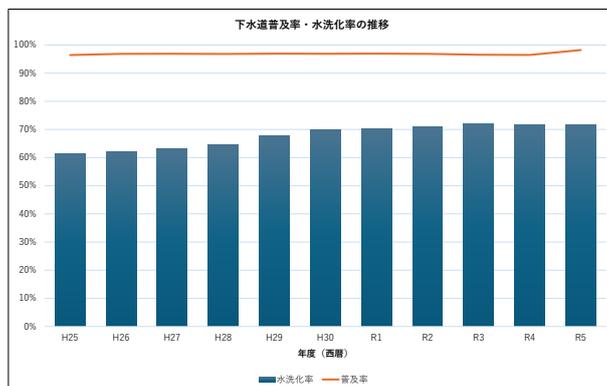


図 2.1 下水道普及率・水洗化率の推移

## 2-1-2 本町人口の状況と将来予測

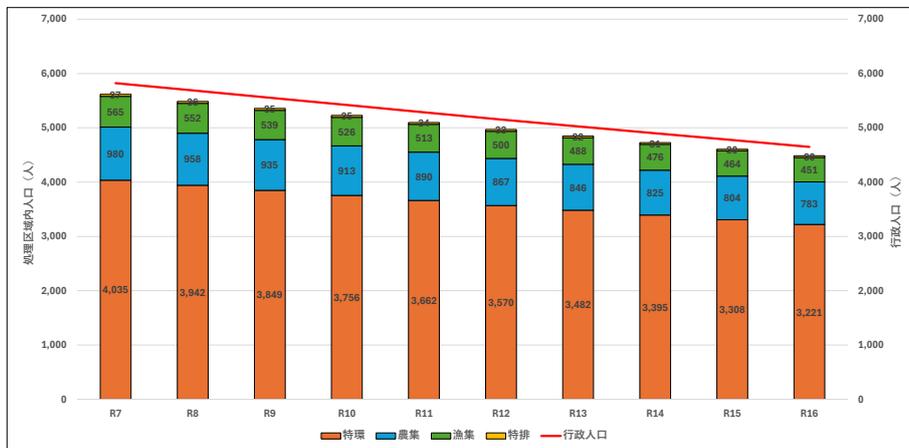
2020(令和2)年3月「第2期八峰町まち・ひと・しごと創成総合戦略」において、本町の人口は1965(昭和40)年の14,326人をピークに減少傾向が続いてきました。本町の下水道事業も人口減少に伴う使用料収入や、施設利用率の低下などが課題となっています。

本経営戦略において、将来人口推計は「日本の地域別将来推計人口2023(令和5)年推計(国立社会保障・人口問題研究所)」を基にしました。

表 2.1 処理区内人口・水洗化人口予測

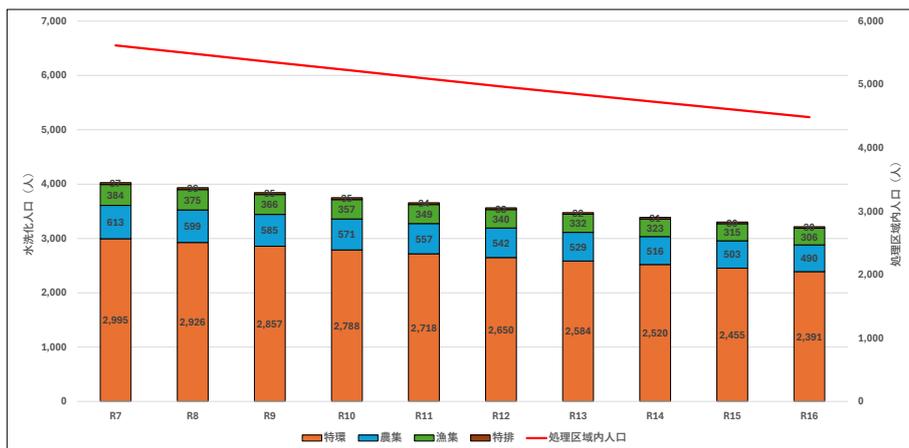
西暦	和暦	行政人口 (人)	処理区域内人口(人)				水洗化人口(人)				計
			特環	農集	漁集	浄化槽	特環	農集	漁集	浄化槽	
2025	R7	5,824	4,035	980	565	37	2,995	613	384	37	4,029
2026	R8	5,690	3,942	958	552	36	2,926	599	375	36	3,936
2027	R9	5,555	3,849	935	539	35	2,857	585	366	35	3,843
2028	R10	5,421	3,756	913	526	35	2,788	571	357	35	3,751
2029	R11	5,286	3,662	890	513	34	2,718	557	349	34	3,658
2030	R12	5,152	3,570	867	500	33	2,650	542	340	33	3,565
2031	R13	5,026	3,482	846	488	32	2,584	529	332	32	3,477
2032	R14	4,900	3,395	825	476	31	2,520	516	323	31	3,390
2033	R15	4,775	3,308	804	464	30	2,455	503	315	30	3,303
2034	R16	4,649	3,221	783	451	30	2,391	490	306	30	3,217

国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)をもとに作成



国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)をもとに作成

図 2.2 処理区内人口予測



国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)をもとに作成

図 2.3 水洗化人口予測

### 2-1-3 有収水量の予測

有収水量の予測は、有収水量は、2023(令和5)年度の水洗化人口1人当たり有収水量を将来水洗化人口に乗じて推計しています。

事業全体で見ると、将来の有収水量は人口減少の影響により、全事業で減少していくことが見込まれます。

表 2.2 有収水量の予測

西暦	和暦	有収水量(m <sup>3</sup> /年)				
		特環	農集	漁集	特排	計
2025	R7	299,256	53,366	34,906	3,532	391,060
2026	R8	292,362	52,148	34,088	3,437	382,035
2027	R9	285,467	50,929	33,270	3,341	373,007
2028	R10	278,573	49,710	32,452	3,341	364,076
2029	R11	271,579	48,491	31,724	3,246	355,040
2030	R12	264,784	47,185	30,906	3,150	346,025
2031	R13	258,190	46,053	30,179	3,055	337,477
2032	R14	251,795	44,922	29,361	2,959	329,037
2033	R15	245,300	43,790	28,634	2,864	320,588
2034	R16	238,905	42,658	27,816	2,864	312,243

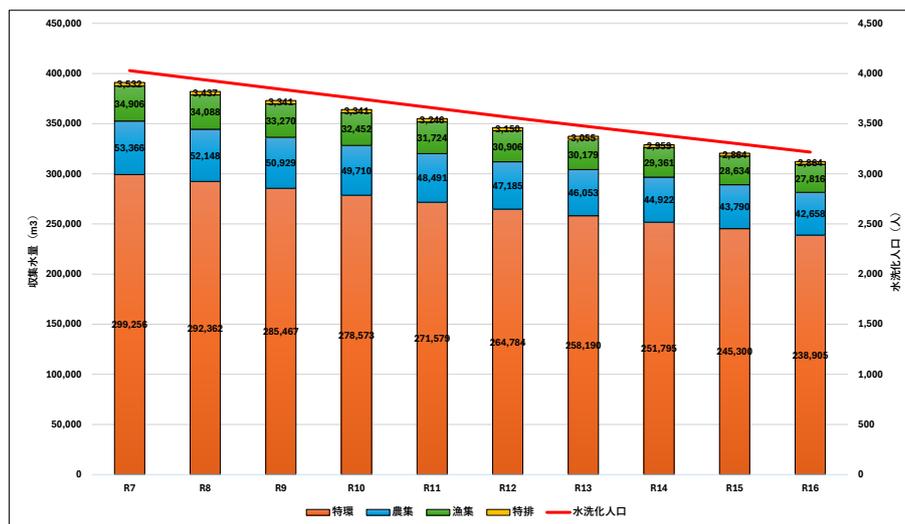


図 2.4 有収水量の予測

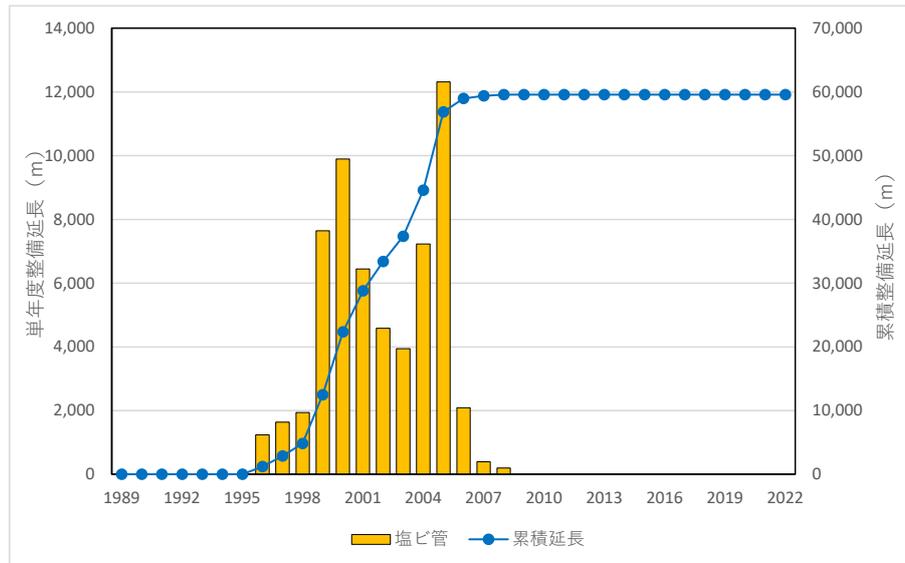
## 2-1-4 施設の見通し

### (1) 管渠施設

本市の特定環境保全公共下水道における管路施設の整備延長は以下のとおりです。

2023(令和 5)年度末における管路整備延長は、約 60km となっています。管渠の法定耐用年数は 50 年となっていますが、本町においては布設後 30 年を経過した管渠は存在しません。

管種は、硬質塩化ビニル管のみであり、一般的に腐食に強く、劣化の進行が遅いため、現段階で管路の更新需要は低いと考えられます。将来、法定耐用年数を迎える管の割合が一気に増加することが想定されることから、計画的な改築更新工事により投資の平準化を図る必要があります。



### (2) ポンプ場・処理場施設

人口減少社会に対応した持続可能な下水道事業経営を目指すため、2013(平成 27)年度に「八峰町生活排水処理整備構想」を策定し、現在町内にある下水道終末処理場 2 箇所と集落排水処理施設 4 箇所の計 6 箇所について、全て 1 つの処理場に統合する計画としています。

現時点では、調査・計画に未着手であり、施設の老朽化や人口減少等を踏まえて実施する必要があると考えます。

## 2-2 下水道経営の状況

### 現状と課題

- ・人口減少に伴う有収水量の減少等、将来的に厳しい経営状況となることが懸念される
- ・耐用年数を基準として改築更新する財源の確保が困難であり、投資の平準化が必要である

### 2-2-1 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省では、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される「経営比較分析表」を公表しています。本町では2020(令和2)年度より地方公営企業法を適用し、会計方式を官庁会計から企業会計に変更したため、2019(令和元)年度以前については会計方式の違いより、経営比較分析表に記載がない状況となっています。

本町の下水道事業の“経営の健全性・効率性及び老朽化の状況の分析結果”を以下に示します。

#### (1) 特定環境保全公共下水道事業

##### ① 経営の健全性・効率性について

2020(令和2)年度の経常収支比率及び経費回収率は、類似団体平均を下回る結果となっており、適正な料金設定等による収入の確保に努め、改善を図る必要があります。また、汚水処理原価は類似団体平均を上回っており、近年増加傾向にあるため、維持管理費の節減に努めます。さらに、施設利用率及び水洗化率も類似団体平均を下回っていることから、広報等を通じて周知し、加入促進に努め経営改善を図っていきます。

##### ② 老朽化の状況について

下水道施設における管路及び処理場の法定耐用年数は50年と定められており、供用開始が2001(平成13)年度であることから、現時点で老朽化対策の需要は低いものであると考えられます。適宜、「ストックマネジメント計画」の更新を行い、計画的・予防保全的な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。今後も安全で安定した下水道サービスの提供を図っていきます。

##### ③ 全体総括

人口減少に伴う有収水量の減少や水洗化率の伸び悩みによる厳しい経営状況の中、適正な料金設定や維持管理費の節減により、経営改善を図っていきます。

表 2.3 令和4年度決算 経営分析(特定環境保全公共下水道事業)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足 比率(%)	自己資本 構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり 家庭料金(円)
—	79.71	69.36	98.33	3,300

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,301	234.14	26.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,319	2.08	2,076.44

#### 【指標】

項 目	八峰町	類似団体	全国平均
<b>1. 経営の健全性・効率性</b>			
① 経常収支比率 (%)	103.22	104.54	106.44
② 累積欠損比率 (%)	0.00	65.93	72.86
③ 流動比率 (%)	229.41	44.25	45.42
④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	806.40	1,182.11	1,195.47
⑤ 経費回収率 (%)	42.62	73.78	69.43
⑥ 汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	382.97	220.62	239.46
⑦ 施設利用率 (%)	30.62	42.22	41.06
⑧ 水洗化率 (%)	74.22	85.67	84.34
<b>2. 老朽化の状況</b>			
① 有形固定資産減価償却率 (%)	11.59	28.00	24.80
② 管渠老朽化率 (%)	0.00	0.03	0.02
③ 管渠改善率 (%)	0.00	0.13	0.08

#### 【分析】

##### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率及び経費回収率は類似団体平均を下回る結果となったが、適正な料金設定等による収入の確保に努め、改善を図る必要があります。

累積欠損金はありません。

流動比率は類似団体平均を大きく上回っているが、引き続き料金収入確保に努める必要があります。

企業債残高対事業規模比率は改善傾向にあるものの、類似団体平均を大きく下回っているため、適正な料金設定による収入の確保、施設更新時にあっては過剰投資とならないよう留意する必要があります。

汚水処理原価は類似団体平均を上回っており、近年増加傾向にあるため、維持管理費の節減に努める必要があります。

施設利用率及び水洗化率は類似団体平均を下回っていることから、広報等を通じて周知し、加入促進に努める必要があります。

##### 2. 老朽化の状況について

下水道施設における管路及び処理場の法定耐用年数は50年と定められており、管路布設事業の開始が平成8年であるから、現状の老朽化対策は不要であるが、引き続き適正な設備更新計画による維持管理に努めていく必要があります。

##### 全体総括

人口減少に伴う処理水量の減少や水洗化率の伸び悩みによる厳しい経営状況の中、適正な料金設定や維持管理費の節減により、経営改善を図る必要があります。

## (2) 農業集落排水事業

### ① 経営の健全性・効率性について

2020(令和2)年度の経常収支比率及び経費回収率は類似団体平均を下回る結果となっており、適正な料金設定等による収入の確保に努め、改善を図る必要があります。また、汚水処理原価は類似団体平均を上回っており、近年増加傾向にあるため、維持管理費の節減に努めます。さらに、施設利用率及び水洗化率も類似団体平均を下回っていることから、広報等を通じて周知し、加入促進に努め経営改善を図っていきます。

### ② 老朽化の状況について

下水道施設における管路及び処理場の法定耐用年数は50年と定められており、供用開始が2000(平成12)年度であるから、現時点で老朽化対策は見込まれません。計画的・予防保全的な維持管理により施設の長寿命化を図ることが重要です。今後も安全で安定した下水道サービスの提供を図っていきます。

### ③ 全体総括

人口減少に伴う有収水量の減少や水洗化率の伸び悩みによる厳しい経営状況の中、適正な料金設定や維持管理費の節減により、経営改善を図っていきます。

表 2.4 令和4年度決算 経営分析(農業集落排水事業)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足 比率(%)	自己資本 構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり 家庭料金(円)
-	76.91	16.88	88.52	3,300

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,301	234.14	26.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,051	0.65	1,616.92

【指標】

項目	本町	類似団体	全国平均
<b>1. 経営の健全性・効率性</b>			
① 経常収支比率 (%)	80.27	106.35	104.44
② 累積欠損比率 (%)	160.67	129.89	124.06
③ 流動比率 (%)	135.99	44.04	42.02
④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	1,265.41	839.21	785.10
⑤ 経費回収率 (%)	37.11	52.05	56.93
⑥ 汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	436.93	301.86	271.15
⑦ 施設利用率 (%)	33.40	46.25	49.87
⑧ 水洗化率 (%)	61.85	83.96	87.54
<b>2. 老朽化の状況</b>			
① 有形固定資産減価償却率 (%)	13.32	25.46	28.42
② 管渠老朽化率 (%)	25.46	0.19	0.08
③ 管渠改善率 (%)	0.00	0.03	0.02

【分析】

**1. 経営の健全性・効率性について**

- ①経常収支比率は、一般会計繰出金の見直しによる削減で大幅な赤字となった。今後は収支の改善を図るべく料金改定を計画している。
- ②累積欠損金比率は、R5年度の収支の赤字が影響している。料金改定や維持管理費の抑制など収支の改善に向けた取り組みが必要。
- ③流動比率は、類似団体平均を上回っているが、一般会計繰出金や人口減少による収益が減少傾向にあることから、今後も資金不足とならない取り組みが必要である。
- ④企業債残高対給水収益比率は、類似団体を上回っており、今後も施設の老朽化による更新需要が高まることから、適正規模の投資となるよう努める必要がある。
- ⑤料金回収率は、類似団体を下回る結果となった。料金改定や適正な維持管理費等により改善が必要。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体を上回る結果となった。適正な維持管理に取り組み、原価抑制に努める必要がある。
- ⑦施設利用率は類似団体を下回っており、効率的な処理施設の在り方、ダウンサイジングの検討が必要である。
- ⑧水洗化率は、類似団体を下回っていることから、広報等による周知等で加入促進を図る必要がある。

**2. 老朽化の状況について**

下水道施設における管路及び処理場の法定耐用年数は50年と定められており、管路布設事業の開始が平成8年であるから、現状の老朽化対策は不要であるが、引き続き適正な設備更新計画による維持管理に努めていく必要がある。

**全体総括**

人口減少に伴う処理水量の減少や水洗化率の伸び悩みによる厳しい経営状況の中、適正な料金設定や維持管理費の節減により、経営改善を図る必要がある。

### (3) 漁業集落排水事業

#### ① 経営の健全性・効率性

2020(令和2)年度の経常収支比率は改善傾向にあり、類似団体平均並みとなっておりますが、引き続き適正な料金設定などにより改善を図っていきます。また、汚水処理原価は類似団体平均を上回っており、近年増加傾向にあるため、維持管理費の節減に努めます。さらに、施設利用率及び水洗化率は、類似団体平均を下回っていることから、広報等を通じて周知し、加入促進に努め経営改善を図っていきます。

#### ② 老朽化の状況について

下水道施設における管路及び処理場の法定耐用年数は50年と定められており、供用開始が2005(平成17)年度であるから、現時点で老朽化対策は見込まれません。計画的・予防保全的な維持管理により施設の長寿命化を図る施設の長寿命化を図ることが重要です。今後も安全で安定した下水道サービスの提供を図っていきます。

#### ③ 全体総括

人口減少に伴う有収水量の減少や水洗化率の伸び悩みによる厳しい経営状況の中、適正な料金設定や維持管理費の節減により、経営改善を図っていきます。また、それと併せて特定環境保全公共下水道との接続の検討を進めていきます。

表 2.5 令和4年度決算 経営分析(漁業集落排水事業)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	77.58	9.75	98.84	3,300

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,301	234.14	26.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
607	0.32	1,896.88

【指標】

項目	本町	類似団体	全国平均
<b>1. 経営の健全性・効率性</b>			
① 経常収支比率 (%)	70.75	105.98	102.33
② 累積欠損比率 (%)	268.91	181.51	114.08
③ 流動比率 (%)	145.00	69.82	68.63
④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	1,115.03	1,149.70	1,069.89
⑤ 経費回収率 (%)	25.94	35.96	39.89
⑥ 汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	652.24	481.96	426.52
⑦ 施設利用率 (%)	16.20	26.12	28.16
⑧ 水洗化率 (%)	66.72	78.55	80.73
<b>2. 老朽化の状況</b>			
① 有形固定資産減価償却率 (%)	18.59	28.31	30.98
② 管渠老朽化率 (%)	0.00	0.00	0.00
③ 管渠改善率 (%)	0.00	0.00	0.00

【分析】

**1. 経営の健全性・効率性について**

- ①経常収支比率は、一般会計繰出金の見直しによる削減で大幅な赤字となった。今後は収支の改善を図るべく料金改定を計画している。
- ②累積欠損金比率は、R5年度の収支の赤字が影響している。料金改定や維持管理費の抑制など収支の改善に向けた取り組みが必要。
- ③流動比率は、類似団体平均を上回っているが、一般会計繰出金や人口減少による収益が減少傾向にあることから、今後も資金不足とならない取り組みが必要である。
- ④企業債残高対給水収益比率は、類似団体並みとなっているが、今後も施設の老朽化による更新需要が高まることが予想されることから、適正規模の投資となるよう努める必要がある。
- ⑤料金回収率は、類似団体を下回る結果となった。料金改定や適正な維持管理費等により改善が必要。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体を上回る結果となった。適正な維持管理に取り組み、原価抑制に努める必要がある。
- ⑦施設利用率は類似団体を下回っており、効率的な処理施設の在り方、ダウンサイジングの検討が必要である。
- ⑧水洗化率は、類似団体を下回っていることから、広報等による周知等で加入促進を図る必要がある。

**2. 老朽化の状況について**

下水道施設における管路及び処理場の法定耐用年数は50年と定められており、管路布設事業の開始が平成8年であるから、現状の老朽化対策は不要であるが、引き続き適正な設備更新計画による維持管理に努めていく必要がある。

**全体総括**

人口減少に伴う処理水量の減少や水洗化率の伸び悩みによる厳しい経営状況の中、適正な料金設定や維持管理費の節減により、経営改善を図る必要がある。

#### (4) 合併処理浄化槽事業

##### ① 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を超えています。2024(令和6)年度から地方公営企業法を適用することで人件費や減価償却費などの支出の増加が見込まれるため、適正な料金設定に見直しするなど、引き続き改善策を図る必要があります。経費回収率は類似団体平均を上回っているものの、経年劣化による設備修繕が発生する見込みのため、今後も適正な料金設定により収入の確保に努める必要があります。汚水処理原価は類似団体平均を上回っており、今後も維持管理費の節減に努め、改善を図る必要があります。

##### ② 老朽化の状況について

浄化槽本体の耐用年数は30年であり、2010(平成22)年度に事業着手したため、現時点での老朽化対策は見込まれません。ただし、機械設備の修繕が必要なものもあるため、修繕計画に基づき適切に対応します。

##### ③ 全体総括

人口減少に伴う有収水量の減少や水洗化率の伸び悩みによる厳しい経営状況の中、適正な料金設定や維持管理費の節減により、経営改善を図っていきます。

表 2.6 令和4年度決算 経営分析(合併処理浄化槽事業)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足 比率(%)	自己資本 構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり 家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.63	100.00	3,140

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,301	234.14	26.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
39	231.14	0.17

【指標】

項目	八峰町	類似団体	全国平均
<b>1. 経営の健全性・効率性</b>			
① 経常収支比率 (%)	154.45	101.46	104.12
② 累積欠損比率 (%)	-	-	-
③ 流動比率 (%)	-	-	-
④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	30.28	307.39	397.03
⑤ 経費回収率 (%)	64.89	57.03	46.58
⑥ 汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	335.46	294.83	311.73
⑦ 施設利用率 (%)	36.67	84.27	56.76
⑧ 水洗化率 (%)	100.00	86.02	66.88
<b>2. 老朽化の状況</b>			
① 有形固定資産減価償却率 (%)	-	-	-
② 管渠老朽化率 (%)	-	-	-
③ 管渠改善率 (%)	-	-	-

【分析】

**1. 経営の健全性・効率性について**

経常収支比率は100%を超えており、改善傾向にあるものの、R6年度から法適化することにより、人件費や減価償却費などの支出が増加するため、適正な料金設定に見直しするなど、引き続き改善策を図る必要があります。

企業債残高対事業規模比率は改善しており、R7年度には企業債の償還が修了する見込みです。

経費回収率は類似団体平均を上回っているものの、経年劣化による設備修繕が発生する見込のため、今後も適正な料金設定により収入の確保に努める必要があります。

汚水処理原価は類似団体平均を上回っており、今後も維持管理費の節減に努め、改善を図る必要があります。

**2. 老朽化の状況について**

一般的な浄化槽本体の耐用年数は30年であり、事業着手が平成22年度であるから、現状の老朽化対策は不要であるが、機械設備の修繕が必要なものもあることから、修繕計画による適切な修繕を行っていきます。

**全体総括**

全体としては安定的な経営状況と言えるが、R6年度から法適化することから、収益と経費の状況の変化を見極め、持続可能な経営を目指します。

## 2-2-2 下水道事業の財源構成

本町の下水道事業における財源は、建設改良費が国費・下水道事業債、維持管理費が使用料・一般会計繰出金によって賄われています(浄化槽事業は事業予定がないため、建設改良費は発生しない見込みです)。

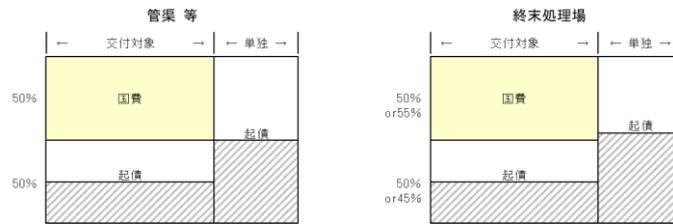


図 2.5 下水道事業の財源構成(特環)



図 2.6 下水道事業の財源構成(農集、漁集)

## 2-2-3 地方公営企業法の適用状況

2015(平成 27)年 1 月、総務省から人口 3 万人以上の下水道事業は 2020(令和 2)年度からの地方公営企業法を適用するよう要請されています(2019(平成 31)年 1 月。人口 3 万人未満の下水道事業については 2024(令和 6)年度から適用するよう要請)。そのような状況を踏まえ、本町の下水道事業においても 2020(令和 2)年 4 月に地方公営企業法を適用しています。

## 2-3 組織・執行体制の状況

### 現状と課題

・限られた体制の中、広域化・共同化や改築更新事業等の業務に対応する必要がある

### 2-3-1 組織

本町の下水道事業運営組織は、以下に示すとおりです。上下水道係が生活排水処理事業を運営しています。



図 2.7 組織体制

### 2-3-2 執行体制

2023(令和 5)年度に下水道事業に従事した職員は 7 人です。今後も職員数の適正な管理を行い、重要施策や特定課題等、時代のニーズに即した組織体制を構築していきます。